

※必ずお読みください。

福利厚生センター会員交流事業実施にあたっての留意事項

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会では、福利厚生センターの助成を受けて、会員交流事業を実施しております。

本事業においては、福利厚生企画・情報会議の内容を取り入れながら、より多くの会員の皆様にご参加いただけるよう新規事業を含む多彩なメニューを用意いたします。

なお、事業によっては、例年高い倍率の抽選となるものもありますが、あまり高くないものもあります。本会としても希望を把握しチケットの確保に努めてまいります。なるべく多くの方々にご参加いただけるよう、抽選方法を下記のとおりとしております。

1 応募者多数の場合の抽選方法

- (1) 福利厚生センターの助成を受けて実施していますので、従来と同様、福利厚生センター会員（加入事業所）を優先とします。
- (2) 申込み数が募集定員を超えた場合のみ、当該年度に1度も当選されていない方を優先とします。

2 申込みにあたっての注意事項

- (1) 福利厚生センターに加入している事業所は、申込用紙に福利厚生センターの契約者コード（9ケタの数字）を必ず記入してください。また、共済会に加入している場合には共済会事業所番号もご記入ください。番号が誤っている場合や記入されていない場合は、抽選の際不利になることがあります。

福利厚生センター契約者コードは、

「230-0000-00」もしくは「231-0000-00」の9ケタの数字です。

福利厚生契約対象職員名簿などをご確認ください。

- (2) 申込用紙にソウェルクラブ会員番号（加入がない場合は共済会会員番号）と会員氏名を必ず記入してください。番号・氏名が誤っている場合や記入されていない場合は、抽選の際不利になることがあります。

ソウェルクラブ会員番号は、6ケタの数字です。福利厚生契約対象職員名簿にてご確認ください。また共済会事業所番号（7ケタ）、会員番号（5ケタ、6ケタ）は、毎月共済会からお送りする掛金告知額明細表にてご確認ください。

- (3) 福利厚生センターからの助成（概ね50%）を受けており、会員内でも選にもれる方が多数いますので、代理での参加はできません。また、会員以外への譲渡等も厳禁です。
- (4) 当選者が病気などで参加できない場合には、同事業所の他の会員に譲渡するなど、各事業所において調整をお願いします。

〔お問合せ先〕 一般財団法人

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

ソウェルクラブ愛知県事務局

TEL 052-212-5511 FAX 052-212-5510